

## 亀岡市セーフコミュニティ推進協議会の概要

### 1 設置目的

行政と地域住民との協働によるセーフコミュニティの取組を通じて、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する。

### 2 会 長

亀岡市長

### 3 協議会の事務

セーフコミュニティプランの実施計画策定

地域における取組の推進及び評価

その他安全・安心のまちづくりの推進

### 4 協議会の構成

安全・安心のための地域活動を行う団体の代表者及び構成員

地域の安全・安心の確保に関し識見を有する者

保健、福祉及び医療関係者

教育関係者

関係行政機関の職員

市関係職員

その他市長が必要と認める者

### 5 運営委員会の設置

地域活動グループやボランティアなど市民の幅広い参画により、運営委員会を設置し、地域活動を実施する。

#### 【構成メンバー】

市民・地域活動団体等	行政機関
亀岡市医師会 亀岡市自治会連合会 亀岡市立保育所・幼稚園研究協議会 亀岡市民生委員児童委員協議会 亀岡市児童虐待防止ネットワーク会議 亀岡市高齢者虐待防止ネットワーク会議 亀岡市青少年育成地域活動協議会 亀岡 NPO 情報センター運営委員会 亀岡交通安全協会 (社) 亀岡市社会福祉協議会 包括支援センター運営協議会 京都学園大学 セーフコミュニティプラン検討委員会	京都府企画環境部 京都府府民労働部 京都府南丹広域振興局 京都府南丹保健所 京都府京都児童相談所 京都府精神保健福祉総合センター 京都府亀岡警察署 京都中部広域消防組合 亀岡市関係部局等 亀岡市立病院